

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公表番号】特表2008-546264(P2008-546264A)

【公表日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2008-512799(P2008-512799)

【国際特許分類】

H 04 W 8/22 (2009.01)

H 04 W 88/02 (2009.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

G 08 B 21/24 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 1 5 2

H 04 Q 7/00 6 4 2

H 04 M 11/00 3 0 2

G 08 B 21/24

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

参加装置のネットワーク内で作動する受信装置において更新ステータス警報を発生するための方法であって、各参加装置は、当該参加装置に関連するモニタされるエンティティについてのステータス情報をブロードキャストすることができ、

前記参加装置の各自からのブロードキャストされたステータス情報を受信するステップと、

前記参加装置の各自から受信されたステータス情報の合意点を抽出するために前記受信されたステータス情報を集約するステップと、

抽出された合意点と前記受信装置の前記モニタされるエンティティのステータスとを比較するステップと、

前記抽出された合意点と前記モニタされるエンティティのステータスとの間の相違点を検出するステップと、

相違点が決定されたことに従って、前記受信装置において更新ステータス警報を発生するステップと、

を含む、前記方法。

【請求項2】

前記受信されたステータス情報の各自は、前記参加装置、前記モニタされるエンティティ、および前記モニタされるエンティティの属性を識別するデータを含むプロファイルを形成する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記集約するステップは、複数の前記参加装置の各自からの前記受信されたステータス情報の集約から、理想化されたプロファイルを抽出するステップを更に含む、請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記受信されたプロファイルのエンティティの属性を表わすデータ・フォーマットを、前記受信装置のエンティティの属性を表わす同じデータ・フォーマットにマッピングする変換ステップを更に含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記集約するステップは、前記受信されたステータス情報の集約から統計データのセットを抽出するステップを更に含む、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 6】

特定の推奨されたアクションが遂行されるべきであるという積極的な表示を前記抽出された統計データが提供するかどうかを決定するために、前記抽出された統計データに加重ルール・セットが適用される、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記集約するステップは、プロファイルの複数のワーキング・セットを形成するために、受信されたプロファイルの各々を解析して、前記受信されたプロファイルの各々が前記受信装置の前記モニタされるエンティティ・タイプと共にどのエンティティ・タイプを有するかを決定するステップを更に含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 8】

前記モニタされるエンティティは、警報が発生されたことに応答してエンティティの作動パラメータを更新するために手動操作を必要とするエンティティである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記装置は乗り物である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記装置は携帯電話である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

参加装置のネットワーク内で作動する受信装置において更新ステータス警報を発生するためのシステムであって、各参加装置は、当該参加装置に関連するモニタされるエンティティについてのステータス情報をブロードキャストすることができ、

前記参加装置の各々からのブロードキャストされたステータス情報を受信するための受信コンポーネントと、

前記参加装置の各々から受信されたステータス情報の合意点を抽出するために前記受信されたステータス情報を集約するための集約コンポーネントと、

抽出された合意点と前記受信装置の前記モニタされるエンティティのステータスとを比較するための比較コンポーネントと、

前記抽出された合意点と前記モニタされるエンティティのステータスとの間の相違点を検出するための検出コンポーネントと、

相違点が決定されたことに従って、前記受信装置において更新ステータス警報を発生するための発生コンポーネントと、

を含む、システム。

【請求項 12】

デジタル・コンピュータの内部メモリにロード可能なコンピュータ・プログラムであつて、前記コンピュータ・プログラムがコンピュータ上で実行されるとき、請求項 1 乃至請求項 10 に記載の発明を実行するように遂行するためのソフトウェア・コード部分を含む、コンピュータ・プログラム。

【請求項 13】

請求項 1 に記載のステップを遂行するためのオンボード処理装置を搭載するように適応した乗り物。

【請求項 14】

請求項 1 に記載のステップを遂行するためのオンボード処理装置を搭載するように適応した携帯電話。

